

被保険者(ご本人)の方、ぜひご覧ください！

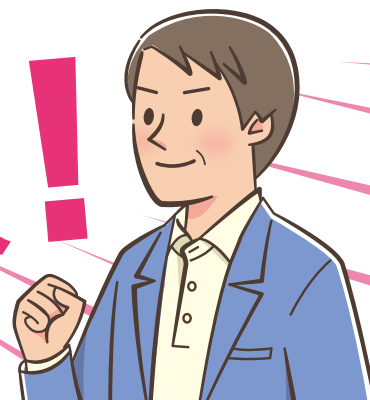
協会けんぽ

令和4年度(2022年4月～2023年3月)

生活習慣病予防健診のご案内

受けて**安心！** 知って**改善！**

**健診受診で
健康習慣！**



健診はご自分の健康状態をチェックする絶好の機会です。

受診のための手続きは、たった**2ステップ！**

STEP
01

自分が行きやすい健診機関を、
協会けんぽのホームページ等で調べます。

すぐ
できる！



STEP
02

健診機関に予約をします。

※予約した受診日は、すぐにカレンダーや手帳に書き込みましょう。

簡単に
できる！

健診機関を調べるには…

受診できる健診機関は、協会けんぽのホームページから調べられます。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ

検索

※協会けんぽの支部(連絡先)も
掲載されています。



どんな検査が受けられる?(健診内容について)

■一般健診

- 診察等 ●問診
- 身体計測 ●血圧測定
- 尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査 ●心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 眼底検査(医師の判断により実施)

受診対象

35～74歳*

昭和22年4月2日～昭和63年4月1日生まれ

※令和4年度(2022年4月～2023年3月)で75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

自己負担額

自己負担額
最高 7,169円

協会補助額
最高 11,696円

総額 最高 18,865円

(医師の判断により実施した場合) 眼底検査 最高79円

■子宮頸がん検診 (単独)

- 問診
- 細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象

20～38歳(偶数年齢の女性)*

昭和59年4月2日～平成15年4月1日生まれ

※令和4年度(2022年4月～2023年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性

自己負担額

最高 1,039円

一般健診に追加できる健診

■付加健診

- 尿沈渣顕微鏡検査 ●眼底検査
- 血液学的検査(血小板数、末梢血液像)
- 生化学的検査(総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH)
- 肺機能検査 ●腹部超音波検査

※健診機関によっては、肺機能検査を実施していない場合があります。

受診対象 40歳 50歳

昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ

自己負担額 最高 4,802円

■肝炎ウイルス検査

- HCV抗体検査 ●HBs抗原検査

受診対象 一般健診を受診される方

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受診された方は受診できません。

自己負担額 最高 624円

■乳がん検診

- 問診 ●乳房エックス線検査
- 視診・触診(医師の判断により実施)

受診対象 40～74歳(偶数年齢の女性)

昭和23年4月2日～昭和58年4月1日生まれ

※令和4年度(2022年4月～2023年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性

自己負担額 50歳以上 …… 最高 1,086円
40歳～48歳… 最高 1,686円

■子宮頸がん検診

- 問診 ●細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象 36～74歳(偶数年齢の女性)

昭和23年4月2日～昭和62年4月1日生まれ

※令和4年度(2022年4月～2023年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性。36歳・38歳の方は子宮頸がん検診の単独受診も可能です。

自己負担額 最高 1,039円

年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助します！

受診までの流れは？

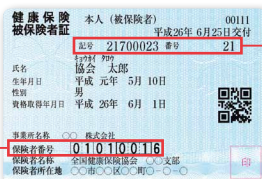
① 健診機関へ予約を行ってください。

(協会けんぽへの申込み手続きは不要です。)



協会けんぽの生活習慣病予防健診の予約をしたいのですが。
受診希望日は○月○日です。

予約の際に伝えることは…



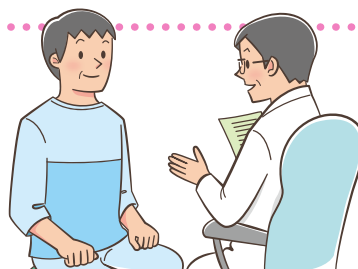
記号および
番号

保険者番号

- 氏名 ● 連絡先 ● 住所 ● 生年月日および性別
- 保険証の保険者番号
- 保険証の記号および番号
- 健診受診希望日

② 保険証等のお忘れ物のないように！

受診当日は、保険証を必ず持参してください。また、健診機関からの案内や検便の検査容器などがある場合はそちらも忘れずに。



退職等により被保険者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになります。

③ 健康サポート(特定保健指導)を利用する・医療機関を受診する。

生活習慣の改善が必要な方

心疾患や脳血管疾患等のリスクが高まるメタボリックシンドロームを改善するために、健康サポート(特定保健指導)を利用して運動や食事等の生活習慣を見直しましょう。

医療機関への受診が必要な方

命に関わる重大な病気から、ご自身の命を守り、日常を大切に過ごすため、今すぐ医療機関に受診しましょう。

健診結果を活用し、生活習慣の改善や医療機関を受診しましょう。
詳しくは、お近くの協会けんぽへお尋ねください。

こんなときどうしたらいい？

Q 35歳未満の加入者は、生活習慣病予防健診の一般健診を受診できますか？

A 協会けんぽからの補助を受けて受診することはできません。ただし、20歳から38歳の偶数年齢にあたる女性の被保険者は、子宮頸がん検診(単独)を受診できます。

※35歳未満の方は、事業主が実施する定期健康診断を受診することになります。

<事業主・健診ご担当者様へ>

Q 対象者一覧に印字されていなくても、受診対象に該当する被保険者(本人)であれば受診できますか？

A 受診できます。印字されていない方で受診対象に該当するかどうかは、左ページにてご確認ください。また、協会けんぽホームページの情報提供サービスから対象者一覧をダウンロードすることでも確認できます。

Q 一般健診の中で受けたくない検査があるのですが、その検査だけ受診しなくてもいいですか？

A 生活習慣病予防健診の一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関(医師)へご相談ください。

健診実施率や特定保健指導の実施率等が 保険料率に影響します！

インセンティブ(報奨金)制度は、協会けんぽの加入者および事業主の皆さまの取組みに応じて、インセンティブ(報奨金)を付与して健康保険料率に反映させるものです。

下記の5つの評価指標に基づき全支部を順位づけし、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって上位の支部は保険料率が引き下げられます。※令和4年度の健診等の実績が令和6年度の保険料率に反映。

5つの評価指標

皆さまにお願いしたいこと

①

特定健診等の 実施率



加入者

協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください。
お勤めの方：生活習慣病予防健診
ご家族の方：特定健診

事業主

協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施の事業所は、
健診結果データを協会けんぽへ提供してください。
（40歳以上の協会けんぽ加入者分）

②

特定保健指導の 実施率



該当者

健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、特定保健指導を受けてください。

事業主

特定保健指導は健診当日または後日に保健師等が事業所を訪問し実施します。
特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。

③

特定保健指導 対象者の減少率



該当者

特定保健指導の対象となった方は、最後まで中断することなく継続してください。
また、次年度は特定保健指導の対象にならないよう、日頃からの健康づくりを心がけましょう。

④

要治療者の 医療機関受診率



該当者

健診の結果、「血圧、血糖値が要治療(再検査含む)」の場合は、必ず医療機関を受診してください。該当者には受診勧奨の案内を送付しています。

事業主

従業員の健診結果を把握し、「要治療(再検査含む)者」に対して受診を促してください。

⑤

ジェネリック医薬品の 使用割合



加入者

約8割のお薬がジェネリック医薬品に切り替えられています。
医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に選択してください。

協会けんぽは皆さまの取組を全力でサポートさせていただきます！

富山県内の生活習慣病

健診機関名	電話番号	所在地	土曜日	検診車	乳がん	子宮頸がん	胃カメラ	保健指導
富山赤十字病院	076-433-2668	富山市牛島本町 2-1-58			○	○	□	○
富山県済生会富山病院	076-437-1133	富山市楠木 33-1			○	○	○	○
富山県健康増進センター	076-429-7578	富山市蛸川 373		○	○	○	○	○
富山市医師会健康管理センター	076-422-4811	富山市経堂 4-1-36	○	○	○	○	○	○
富山まちなか病院	076-423-7727	富山市鹿島町 2-2-29			○	▲	○	
北陸予防医学協会	076-436-1238	富山市西二俣 277-3	○	○	○	○	○	○
北陸予防医学協会 とやま健診プラザ	076-471-5789	富山市千代田町 2-1	△		○	○	■	○
不二越病院	076-424-2228	富山市東石金町 11-65		○	▲	▲	○	○
友愛健康医学センター	076-466-5544	富山市婦中町中名 1554-17	△	○	▲	▲		○
日本健康倶楽部北陸支部	076-493-1717	富山市二口町 4-3-1	△	○	▲	▲		○
富山協立病院	076-444-5684	富山市豊田町 1-1-8	○		○	▲	○	○
富山西総合病院	076-461-7700	富山市婦中町下轡田 1019			○	○	○	○
高重記念クリニック	076-420-6682	富山市元町 2-3-20	○		○	▲	○	○
JCHO 高岡ふしき病院	0766-44-1250	高岡市伏木古府元町 8-5	△	○	○	○	○	○
厚生連高岡病院	0766-21-3930	高岡市永楽町 5-10		○	○	○	○	○
富山県済生会高岡病院	0766-21-0570	高岡市二塚 387-1			○	○	○	○

注 意 事 項

- ◎「△」印の健診機関は、週により土曜日に健診を実施していない場合があります。詳しくは各健診機関にお問い合わせください。
- ◎「▲」印の健診機関は、乳がん検診及び子宮頸がん検診を健診機関が実施している他の健診機関で実施する場合や、実施機関であっても指定日のみに限られている場合があります。詳しくは各健診機関にお問い合わせください。
- ◎検診車で受診される場合は、付加健診や乳がん検診・子宮頸がん検診を受けられない場合があります。また、検診車のご利用は一定数の希望者が必要となります。（検診車で健診を申込みれる場合は、検診車を有する各健診機関にお問い合わせください。）

予防健診実施機関一覧表

健診機関名	電話番号	所在地	土曜日	検診車	乳がん	子宮頸がん	胃カメラ	保健指導
光ヶ丘病院	0766-63-3040	高岡市西藤平蔵 313	○		○	○	○	○
北陸予防医学協会 高岡総合健診センター	0766-24-3221	高岡市金屋本町 1-3	△		○	○	■	○
射水市民病院	0766-82-8100	射水市朴木 20			○	○	○	
真生会富山病院	0766-52-2473	射水市下若 89-10	○		▲	▲	○	
中村記念病院	0766-92-0083	氷見市島尾 825	○		○	○	○	○
金沢医科大学氷見市民病院	0766-74-1900	氷見市鞍川 1130			○	○	○	○
富山労災病院	0765-22-1280	魚津市六郎丸 992			○	○	○	○
浦田クリニック	0765-22-5053	魚津市本江 1-26	○		○	○	○	○
厚生連滑川病院	076-475-2254	滑川市常盤町 119			○	○	○	○
黒部市民病院	0765-56-7232	黒部市三日市 1108-1			○	○	■	
かみいち総合病院	076-472-5136	中新川郡上市町法音寺 51			○	○	○	○
あさひ総合病院	0765-83-1160	下新川郡朝日町泊 477			○	○	○	
市立砺波総合病院	0763-32-3320	砺波市新富町 1-61			○	○	○	
北陸中央病院	0766-67-5950	小矢部市野寺 123			○	○	○	○
南砺市民病院	0763-82-1475	南砺市井波 938			○	○	○	○
公立南砺中央病院	0763-53-0001	南砺市梅野 2007-5			○	○	○	○

◎健診機関によって健診費用が異なる場合があります。詳しくは各健診機関にお問い合わせください。

◎胃カメラの差額については、健診機関ごとに異なります。詳しくは各健診機関にお問い合わせください。

◎「■」印の健診機関は、生活習慣病予防健診から人間ドックへの差額負担による振り替えで、胃カメラを受診することができます。「□」印の健診機関は、70歳以上の方と胃術後の方が胃カメラの対象となります。詳しくは各健診機関にお問い合わせください。

◎健診機関の受入れ可能人数に制限がある場合が考えられますので、健診機関に早期の予約をお願いします。

◎令和3年12月時点での情報を掲載しております。最新の情報は、協会けんぽ富山支部のホームページをご確認ください。

令和4年度 生活習慣病予防健診対象者年齢一覧表

受診できる健診の種類は、下表のとおり年齢によって決まっています。

年齢	生年月日	一般	単独 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
20歳	H14.4.2 ~ H15.4.1	×	●	×	×	×
21歳	H13.4.2 ~ H14.4.1	×	×	×	×	×
22歳	H12.4.2 ~ H13.4.1	×	●	×	×	×
23歳	H11.4.2 ~ H12.4.1	×	×	×	×	×
24歳	H10.4.2 ~ H11.4.1	×	●	×	×	×
25歳	H9.4.2 ~ H10.4.1	×	×	×	×	×
26歳	H8.4.2 ~ H9.4.1	×	●	×	×	×
27歳	H7.4.2 ~ H8.4.1	×	×	×	×	×
28歳	H6.4.2 ~ H7.4.1	×	●	×	×	×
29歳	H5.4.2 ~ H6.4.1	×	×	×	×	×
30歳	H4.4.2 ~ H5.4.1	×	●	×	×	×
31歳	H3.4.2 ~ H4.4.1	×	×	×	×	×
32歳	H2.4.2 ~ H3.4.1	×	●	×	×	×
33歳	H1.4.2 ~ H2.4.1	×	×	×	×	×
34歳	S63.4.2 ~ H1.4.1	×	●	×	×	×
35歳	S62.4.2 ~ S63.4.1	●	×	×	×	×
36歳	S61.4.2 ~ S62.4.1	●	●	×	×	●
37歳	S60.4.2 ~ S61.4.1	●	×	×	×	×
38歳	S59.4.2 ~ S60.4.1	●	●	×	×	●
39歳	S58.4.2 ~ S59.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S57.4.2 ~ S58.4.1	●	×	●	●	●
41歳	S56.4.2 ~ S57.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S55.4.2 ~ S56.4.1	●	×	×	●	●
43歳	S54.4.2 ~ S55.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S53.4.2 ~ S54.4.1	●	×	×	●	●
45歳	S52.4.2 ~ S53.4.1	●	×	×	×	×
46歳	S51.4.2 ~ S52.4.1	●	×	×	●	●
47歳	S50.4.2 ~ S51.4.1	●	×	×	×	×
48歳	S49.4.2 ~ S50.4.1	●	×	×	●	●
49歳	S48.4.2 ~ S49.4.1	●	×	×	×	×
50歳	S47.4.2 ~ S48.4.1	●	×	●	●	●
51歳	S46.4.2 ~ S47.4.1	●	×	×	×	×
52歳	S45.4.2 ~ S46.4.1	●	×	×	●	●
53歳	S44.4.2 ~ S45.4.1	●	×	×	×	×
54歳	S43.4.2 ~ S44.4.1	●	×	×	●	●
55歳	S42.4.2 ~ S43.4.1	●	×	×	×	×
56歳	S41.4.2 ~ S42.4.1	●	×	×	●	●
57歳	S40.4.2 ~ S41.4.1	●	×	×	×	×
58歳	S39.4.2 ~ S40.4.1	●	×	×	●	●
59歳	S38.4.2 ~ S39.4.1	●	×	×	×	×
60歳	S37.4.2 ~ S38.4.1	●	×	×	●	●
61歳	S36.4.2 ~ S37.4.1	●	×	×	×	×
62歳	S35.4.2 ~ S36.4.1	●	×	×	●	●
63歳	S34.4.2 ~ S35.4.1	●	×	×	×	×
64歳	S33.4.2 ~ S34.4.1	●	×	×	●	●
65歳	S32.4.2 ~ S33.4.1	●	×	×	×	×
66歳	S31.4.2 ~ S32.4.1	●	×	×	●	●
67歳	S30.4.2 ~ S31.4.1	●	×	×	×	×
68歳	S29.4.2 ~ S30.4.1	●	×	×	●	●
69歳	S28.4.2 ~ S29.4.1	●	×	×	×	×
70歳	S27.4.2 ~ S28.4.1	●	×	×	●	●
71歳	S26.4.2 ~ S27.4.1	●	×	×	×	×
72歳	S25.4.2 ~ S26.4.1	●	×	×	●	●
73歳	S24.4.2 ~ S25.4.1	●	×	×	×	×
74歳	S23.4.2 ~ S24.4.1	●	×	×	●	●
75歳※	S22.4.2 ~ S23.4.1	●	×	×	×	×

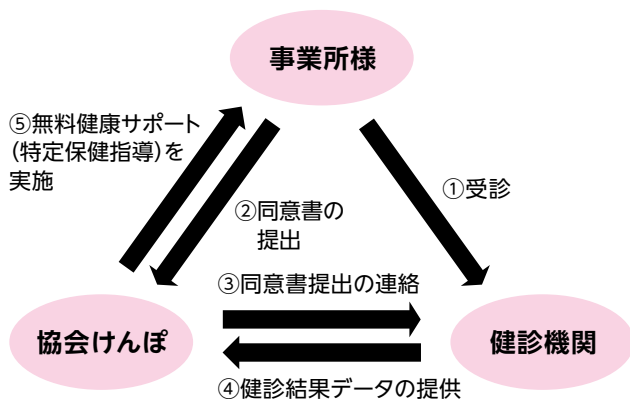
※今年度で75歳を迎えられる方は誕生日の前日までに受診いただく必要があります。

生活習慣病予防健診を利用しない場合は

定期健康診断の健診結果データの提供にご協力をお願いします。

ご提供いただいた健診結果に基づき、協会けんぽの特定保健指導を無料でご利用いただけます。

健診結果データ提供の流れ



生活習慣病予防健診

尿潜血・便潜血・クレアチニン・ALP・尿酸・
胃部レントゲン・総コレステロール

肝炎 付加健診

乳がん・子宮頸がん

定期健康診断(労働安全衛生法)

視力・聴力・胸部レントゲン・貧血検査・心電図

特定健康診査

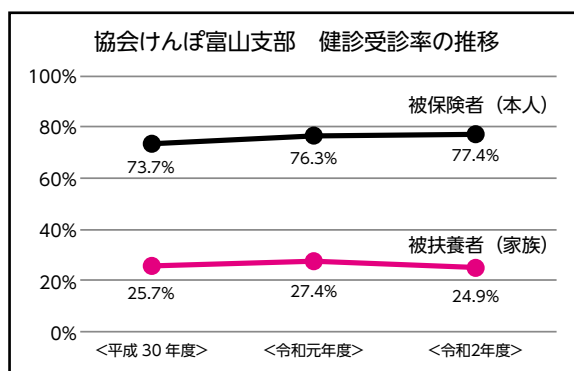
身長・体重・BMI・胸囲・血圧・尿糖・尿蛋白・空腹時血糖
(またはHbA1c※)・GOT・GPT・γ-GTP・中性脂肪・
HDLコレステロール・自覚症状・既往歴・服薬歴・喫煙歴

※やむなく空腹時以外に採血を行いHbA1cを測定しない場合は食直後(食事開始後3.5時間未満)を除き随時血糖も可。

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、事業所様が、協会けんぽ(医療保険者)へ健診結果データを提供することが義務づけられており、「個人情報の保護に関する法律」に関して、事業所様が責任を問われることはありません。

被扶養者(ご家族)の方へ特定健診受診の勧奨をお願いします。

富山支部における被保険者(本人)の健診受診率が77.4%であるのに対し、家族の健診受診率は24.9%であり、およそ4人に3人は受診確認が取れていない状況です。
(令和2年度実績)



ご家族の健康は、従業員であるご本人様に与える影響も大きく、結果として事業所の生産性にも大きな影響があります。

事業所様から案内を行っていただくためのフォームをホームページへ掲載しています!

協会けんぽでは年に一度、お一人につき7,150円の補助を行っています。

ぜひ事業主様やご本人様からも、ご家族へ特定健診の受診を勧めていただきますようお願いします。



お問い合わせは **全国健康保険協会(協会けんぽ) 富山支部**

〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階 TEL:076-431-5273

ホームページアドレス <https://www.kyoushikaikenpo.or.jp/shibu/toyama/>

協会けんぽ 富山

